

新	旧
<p>2、学生向け・教職員向け対策</p> <p>発熱、咳、喉の痛み、全身倦怠感など感染が疑われる場合、まず、自宅待機とし、休養するよう指示する。その後、自治体の相談窓口や医療機関の指示に従い対応する。この場合、出欠の扱いは、各教育機関の学則に従う。</p> <p>・自宅待機の期間については、自治体の相談窓口や医療機関の指示に従うものとする。すべての症状が消失してから72時間(3日)経過するまでとし、復帰後も4週間程度は衛生対策の徹底と毎日の健康観察を続ける。</p>	<p>2、学生向け・教職員向け対策</p> <p>・発熱、咳、喉の痛み、全身倦怠感など感染が疑われる場合、自宅待機とし、休養するよう指示する。この場合、出欠の扱いは、各教育機関の学則に従う。</p> <p>・自宅待機の期間は、すべての症状が消失してから72時間(3日)経過するまでとし、復帰後も4週間程度は衛生対策の徹底と毎日の健康観察を続ける。</p>
<p>3、校舎内の対策</p> <p>(1) 教室</p> <p>④ 授業を行った後、テーブル、椅子の背もたれなど必要な箇所を定期的に消毒する。</p>	<p>3、校舎内の対策</p> <p>(1) 教室</p> <p>④ 授業を行った後、テーブル、椅子の背もたれなど必要な箇所を定期的に消毒する。</p>